

令和3年度エコ事業所表彰（令和2年度取組結果分）
審査基準と審査委員長コメント

1 審査基準

(1) 電気使用量の削減部門

電気使用量の削減によるCO2排出量の対前年度比や実施された取組等を勘案の上、他の模範となる取組を実施した事業所を選定。

(2) 自動車燃料使用量の削減部門

自動車燃料使用量の削減によるCO2排出量の対前年度比や実施された取組等を勘案の上、他の模範となる取組を実施した事業所を選定。

(3) その他の地球にやさしい（環境に配慮した）活動部門

創意工夫されている、組織内で浸透している、継続性がある、地域との関わりが深い等の観点から、他の模範となる取組を実施した事業所を選定。

2 被表彰事業所

別紙「令和3年度エコ事業所表彰（令和2年度取組結果分）被表彰事業所一覧」のとおり。

3 審査委員

	氏名	所属等
委員長	永田 隆憲	一般財団法人省エネルギーセンター九州支部 事務局長
委員	加藤 尊秋	北九州市立大学国際環境工学部 教授
〃	辻 勝也	福岡県地球温暖化防止活動推進センター長
〃	高橋 洋子	福岡県環境部環境保全課長

4 審査委員長コメント（一般財団法人省エネルギーセンター九州支部 永田 隆憲 事務局長）

(1) 総評

平成 19 年度に募集を始めた「エコ事業所」については、現在約 2,400 の事業所にご登録いただいています。

「エコ事業所」は、あらゆる業種・規模の事業所を対象としているため、各事業所の取組内容や結果を一律に評価することは困難ですが、「電気使用量の削減部門」及び「自動車燃料使用量の削減部門」については、対前年度削比を比較した上で、取組の多様性やモデル性といった観点から、優秀な取組を行っていると思われる事業所を選定しました。

また、「その他の地球にやさしい（環境に配慮した）活動部門」については、活動による CO2 削減効果が見られるかや、他の事業所の参考となる創意・工夫があるか、継続性があるか等を基準に審査し、優秀な活動を実践していると認められる事業所を選定しました。

令和 2 年度は新型コロナウイルスにより在宅勤務が進んだことなどから、事業所の電気使用量や自動車燃料使用量は減少傾向にある事業所が多く見受けられました。

2050 年の脱炭素社会実現を目指すには、さらなる取組の強化が必要となり、事業所の代表者のみならず全従業員の方の理解と協力が必要不可欠です。また事業所における省エネルギー・省資源を実現することは、環境保全への貢献だけでなくコスト削減にもつながり、経営面でもメリットがあります。

今回、受賞された事業所の皆様のご努力に敬意を表しますとともに、被表彰事業所の取組を参考に、県内の事業所の省エネルギー・省資源の取組が今後益々広がり、ひいては脱炭素社会の実現に繋がることを願っております。

(2) 各部門の最優秀事業所の評価

ア 電気使用量の削減部門

事業所名	九州環境建設 株式会社〔久留米市〕
評価	再生可能エネルギーによる自家発電、ハード面（エアコンの買い替え）、ソフト面（エアコンフィルター清掃や職員会議など）の取組みを行っており、大きく電気使用量を削減していることを評価しました。

イ 自動車燃料使用量の削減部門

事業所名	株式会社 大幸組〔北九州市〕
評価	燃費の悪い車の廃車や、乗り合わせ・ガソリンレシートの保管・有料道路の使用推進などの多岐にわたる取組みによりガソリン使用量の削減効果を挙げていることを評価しました。

ウ その他の地球にやさしい（環境に配慮した）活動部門

事業所名	株式会社 フチガミ〔久留米市〕
評価	J-クレジットの売却額を寄付するという地域との関わり、産業廃棄物処理施設の増強など産業廃棄物処理業者として業務の中で環境への取り組みに繋がる設備投資を行うなど、多岐に渡る取組みを実施していることを評価しました。